

令和 7 年度 三和小学校コンピュータ室空調機更新工事

図 面 目 次			
No.	図 面 内 容		縮 尺
M-00	表紙・図面目次		—
M-01	特記仕様書（1）		—
M-02	特記仕様書（2）		—
M-03	特記仕様書（3）		—
M-04	特記仕様書（4）		—
M-05	空調設備	配置図・付近見取図・工事概要・機器リスト	1/500
M-06	空調設備	1 階平面図（改修前）	1/200
M-07	空調設備	1 階平面図（改修後）	1/200
E-01	電気設備	特記仕様書	—
E-02	電気設備	機材指定表	—
E-03	電気設備	1 階平面図（改修前）	1/200
E-04	電気設備	1 階平面図（改修後）	1/200

特 記 仕 様 書（１）																																																																																																								
工事名称 三和小学校コンピュータ室空調機更新工事 設計年度（設計図） 令和 年度 工事期間（完成図） 令和 年 月 日～令和 年 月 日 工事場所 高知県南国市里改1844-1				機名 普通教室棟 管理室棟	構造 R C造	階数 2	延床面積（㎡）	用途地域	消防法施行令別表第一の区分																																																																																															
I 共通事項 <table> <tr> <th>種目</th><th>項目</th><th>特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）</th></tr> <tr> <td rowspan="8">一般共通仕様</td><td>適用仕様</td><td>※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中部等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）</td></tr> <tr> <td>スリーブ</td><td></td></tr> <tr> <td>機器類</td><td>● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様</td></tr> <tr> <td>区画貫通処理</td><td>※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。</td></tr> <tr> <td>耐震措置</td><td>※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び白解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。</td></tr> <tr> <td>機器の固定</td><td>※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。</td></tr> <tr> <td>配管の支持</td><td>※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビッド内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。</td></tr> <tr> <td>ねじ接合材</td><td>ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>銅管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>（テープシール材）</td><td>※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。</td></tr> <tr> <td>（ペーストシール剤）</td><td>※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）</td></tr> <tr> <td>弁類</td><td>※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。</td></tr> <tr> <td>サヤ管工法</td><td>※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）</td></tr> <tr> <td>埋設深さ（管上）</td><td>○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。</td></tr> <tr> <td>埋設管の保護</td><td>○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。</td></tr> <tr> <td>石綿含有品</td><td>※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。</td></tr> <tr> <td>建設発生土の処理</td><td>※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。</td></tr> <tr> <td>建設副産物</td><td>○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積 ※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）</td></tr> <tr> <td>コンクリート工事／骨材</td><td>※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。</td></tr> <tr> <td>はつり・非破壊検査</td><td>※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。</td></tr> <tr> <td>総合調整</td><td>※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定</td></tr> <tr> <td>技能士の適用</td><td>● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他</td></tr> <tr> <td>完成後の提出物</td><td>※ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1部 施工図 ○ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○</td></tr> </table>										種目	項目	特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）	一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中部等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）	スリーブ		機器類	● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。	耐震措置	※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び白解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。	配管の支持	※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビッド内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。	ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>銅管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> </table>	流体種別		給水			給湯			冷温水			管材等種別	ステンレス管	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライニング管	弁類	ステンレス管	ライニング管	銅管	弁類	テープシール材			（イ）								（ロ）	ペーストシール剤	（ロ）			（ロ）			（ロ）				（ロ）	（テープシール材）	※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。	（ペーストシール剤）	※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）	弁類	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。	サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）	埋設深さ（管上）	○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。	埋設管の保護	○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。	石綿含有品	※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。	建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。	建設副産物	○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積 ※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）	コンクリート工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。	はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。	総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定	技能士の適用	● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他	完成後の提出物	※ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1部 施工図 ○ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○
種目	項目	特 記 仕 様（※ 及び ● 印をつけたものを適用する）																																																																																																						
一般共通仕様	適用仕様	※ 特記なき事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」（改修工事の場合は、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編 令和4年版）」）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編 令和4年版）」による。 ※ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編」 ※ 国土交通省仕様 （例：外壁の地中部等 水密を要す部分はツバ付銅管スリーブ等。地中部で水密を要しない部分はVUスリーブ。柱、梁以外の箇所で、開口補強が不要でスリーブ径200mm以下は紙スリーブでもよい。）																																																																																																						
	スリーブ																																																																																																							
	機器類	● 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様																																																																																																						
	区画貫通処理	※ 区画貫通処理の必要な箇所については、箇所に設置場所・設置状況が確認できる記録を写真及び図面等で残す。																																																																																																						
	耐震措置	※ 「官庁施設の総合耐震計画基準及び白解説・平成8年度版」（建設大臣官房官庁営繕部監修） よることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修 2014年版）による。 建物の種別： ● 特定の施設 ○ 一般の施設 地域係数： 1. 0 1)設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとする。 特記なき場合の設計用標準水平震度は次による。 2)設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1／2とする。																																																																																																						
	機器の固定	※ 基礎のアンカーボルト・吊り基礎ボルト・吊り金物及び防振を施す機器類の取付けボルトは、ロックナット又は2重ナットにて固定する。 注）ナットに対するボルトの余長は3山以上を標準とする。 ※ 機器の固定に使用する金属系アンカーはスリーブ打込み式または、ウエッジ式とする。（県標準図16） ※ ケミカルアンカーは、天井方向に使用しない。 ※ 防振架台を設置する場合、耐震ストッパーの調整を製造者の指定どおりに行うこと。																																																																																																						
	配管の支持	※ 一般土間コンクリート下部配管は耐蝕性のある吊りボルト（亜鉛ドブ漬又はステンレス製）にてスラブ筋に支持する。 ※ 屋外及びビッド内配管の支持金物・吊り金物は亜鉛ドブ漬又はSUS製とする。屋内外露出部には既製品支持架台は使用しない。 ※ 仕様のとおりに吊り配管等を施工しても、他の資材配管等と干渉する場合は振れ止めを適宜設ける。																																																																																																						
	ねじ接合材	ねじ接合材使用区分表 <table> <tr> <th colspan="2">流体種別</th><th colspan="3">給水</th><th colspan="3">給湯</th><th colspan="3">冷温水</th></tr> <tr> <th>管材等種別</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>水栓金具</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>弁類</th><th>ステンレス管</th><th>ライニング管</th><th>銅管</th><th>弁類</th></tr> <tr> <td>テープシール材</td><td></td><td></td><td>（イ）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> <tr> <td>ペーストシール剤</td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td>（ロ）</td><td></td><td></td><td></td><td>（ロ）</td></tr> </table>	流体種別		給水			給湯			冷温水			管材等種別	ステンレス管	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライニング管	弁類	ステンレス管	ライニング管	銅管	弁類	テープシール材			（イ）								（ロ）	ペーストシール剤	（ロ）			（ロ）			（ロ）				（ロ）																																																							
流体種別		給水			給湯			冷温水																																																																																																
管材等種別	ステンレス管	ライニング管	水栓金具	弁類	ステンレス管	ライニング管	弁類	ステンレス管	ライニング管	銅管	弁類																																																																																													
テープシール材			（イ）								（ロ）																																																																																													
ペーストシール剤	（ロ）			（ロ）			（ロ）				（ロ）																																																																																													
（テープシール材）	※ （イ） テープシール材は、JIS K 6885（シール用四ふつ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ））によるものとする。 注）水栓類は、防食シール材を用いない。テープシール材を使用する。																																																																																																							
（ペーストシール剤）	※ （ロ） 一般用ペーストシール剤は、管内の流体に溶出せず、使用目的に適する成分のものとする。 ※ （ハ） 給用水用、給湯用及び冷温水用の防食用ペーストシール剤は、JWWA K 161（水道用ライニング鋼管用液状シール剤）に規定する水道用シール剤とする。 注）水道用シール剤において JWWA K 161 に適合している主なペーストシール剤は下記による。 ステンレス鋼管等防食の必要がないネジ部には水道用シール剤（ロ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール 403・株式会社ヘルメテックのHERMETIC F-119・山王工業株式会社ヘルメテック No. A0-9など） ライニング鋼管に使用する防食用ペーストシール剤（ハ） （例：日本ヘルメテックス株式会社のヘルメシール55-88-403・株式会社ヘルメテックのHT-Seal F-109・山王工業株式会社のヘルメテックNo. A0-9など）																																																																																																							
弁類	※ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は呼び径5 0 以下は青銅製、呼び径6 5 以上はステンレス製とする。																																																																																																							
サヤ管工法	※ サヤ管工法で施工する場合、サヤ管施工後に配管挿入を行うこと。（同時施工を行わない。）																																																																																																							
埋設深さ（管上）	○ 一般敷地3 0 0 mm以上 ○ 車両通路6 0 0 mm以上 ○ 公道8 0 0 mm以上 ○ 公道1, 0 0 0 mm以上 ○ 公道1, 2 0 0 mm以上。																																																																																																							
埋設管の保護	○ 埋設管は周囲1 0 0 mm程度に保護砂を入れる。ただし排水管は別記による。 ○ 量水器以降の埋設給水管はクイックチューブ等で巻く。																																																																																																							
石綿含有品	※ 石綿含有分析調査 ○ 本工事 ○ 別途 ● 無し アスベスト含有品（ガスケット、パッキン、たわみ継手、保温材、天井材等）は関係法令に従い適切に処理を行う。																																																																																																							
建設発生土の処理	※ 構外搬出 処理場所（ ）所在地（ ）距離（ ）km その他、建設発生土の搬出先は上記を予定している。搬出先が変更となる場合は、設計変更の対象とする。																																																																																																							
建設副産物	○ 構内指定場所に敷き均し ○ 構内指定場所に堆積 ※ アスファルト、アスファルト路盤は原則として再生品を使用する。 ※ 浄化槽・樹類の砂利地床は原則として再生クラッシュランを使用する。（アスファルト再生品混じりは不可）																																																																																																							
コンクリート工事／骨材	※ 本工事において、細骨材に海砂を配合した生コンクリートを使用する場合、高知県内産海砂を配合したものを優先的に使用するものとする。																																																																																																							
はつり・非破壊検査	※ はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。施工場所を鉄筋探査器により探査し、鉄筋・配管類の位置に墨出しを行う。 なお、『コア抜き・はつり工事チェックリスト』を作成し段階確認を行って施工する。																																																																																																							
総合調整	※ 下記項目の総合調整を行い、測定表を監督職員に提出する。（測定場所等は監督職員の指示による。） ○ 風量調整 ○ 水量調整 ○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 騒音の測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定																																																																																																							
技能士の適用	● 配管施工（配管工事） ○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 建築板金施工（ダクト製作及び取付） ○ 冷凍空調和機器施工 ○ その他																																																																																																							
完成後の提出物	※ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ※ 画像データ（PDF形式） ※ 2ツ折りA 4 版製本 1部 ※ 2ツ折りA 3 版製本 1部 施工図 ○ CADデータをCD-Rに保存して提出。 ○ 画像データ（PDF形式） ○ 2ツ折り製本（サイズは原図による） 工事管理資料（写し） ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事写真 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工事日誌 ※ フラットファイル等に閉じたもの。 工具類 ○ マンホールフック ○ 制水弁ハンドル ○ 掃除口ハンドル ○																																																																																																							
●（揮発性有機化合物）対策	対象建築材料等		使用制限																																																																																																					
	①	合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、ユリア樹脂板、壁紙、緩衝材、断熱材、保温材、仕上げ塗材	F☆☆☆☆又は同等の大臣認定品とする。																																																																																																					
	②	塗料	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有していない水性形のものとする。																																																																																																					
	③	木材保存剤（防腐処理、防蟻処理等）	クロロピリホリス、ダイアジノン、フェノブカルブを含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い、十分乾燥した後に現場搬入する。																																																																																																					
	④	内装用接着剤、木工事用接着剤、配管用接着剤、接合剤	1）ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを含有してないものとする。 2）フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-ヘチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性剤を使用しているものとする																																																																																																					

管 種 使 用 区 分	工種	場所	屋内一般	屋内ビット	屋内コンクリ	屋内土中	屋外埋設	屋外架空	
	給水(直圧)								
	給水(一般)								
	汚水								※125A以上の地中埋設は ㊦ とする。
	雑排水								※125A以上の地中埋設は ㊦ とする。
	通気								
	ガス								
	消火								
	給湯								
	器具接続								
	冷温水								
	冷却水								
	中水								
	冷媒		㊣					㊣	
空調ドレン		㊤					㊤		

保 温 ・ 防 露	工種	場所	屋外露出	機械室・倉庫	天井・PS内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備 考
	給水		a2()Ⅶ	b()Ⅶ	c2()Ⅶ	d()Ⅶ	e2()Ⅶ	()	
	排水・空調ドレン		a()Ⅶ	b()Ⅶ	c2()Ⅶ				
	給湯		a()Ⅰ	b()Ⅰ	c2()Ⅰ	d()Ⅰ	e2()Ⅰ		
	冷水・冷温水管		A()Ⅲ	B()Ⅲ	C1()Ⅲ	D()Ⅲ	E2()Ⅲ		
	冷媒管	(チ)+スリムダクト		(チ)		(チ)	(チ)+(ル)		
	矩形ダクト	J1()Ⅹ1	I()Ⅹ1	I()Ⅹ1		K2()Ⅹ1			
	スパイラルダクト	O1()Ⅹ1	N()Ⅹ1	N()Ⅹ1		P2()Ⅹ1			

	● フレキシブルジョイントは配管に準じた保温・ラッキングを施す。 ※ 器具類（洗面化粧台・給湯器・温水器等）と接続するステンレスフレキは簡易保温筒にテープ巻きを施すこと。
--	---

発生材の処理	○ 引渡しを要するもの ()
	○ 現場において再利用を図るもの ()
	※ 再生資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 ※ 廃石膏ボード等は、原則分別再利用処理とする。
	※ 発生材搬出時の写真記録の方法は特記仕様書(共通編)による。

特記仕様書改正日付 (2023, 7, 1)

特記仕様書（2）

Ⅱ 工事種目																																															
○ 衛生器具設備	取付位置	※ 衛生器具及び周辺機器類の取付位置は総合図・展開図等を作成して、確認後に取付けること。 （特に、便器類と手すり・便器類と操作ボタン類・操作ボタン類と手すり等の位置関係に注意）																																													
	大便器	※ 和風大便器下面でコンクリートに接する部分はアスファルト塗布（3mm以上）とする。（県標準図1） ※ 和風大便器を防火区画に設置する場合、和風便器用耐火カバーを設ける。																																													
	化粧鏡	※ 化粧鏡取付にあたっては落下破損防止のため、表面シール材等による張付にて取付などの処置を施す。																																													
	流量調整	※ 小便器・大便器等の手動フラッシュ弁流量調整は、下記の流出時間を目安とする。ただし、衛生器具のマニュアル等に記載があれば内容に準ずること。 大便器 8～10秒 小便器 8～10秒 自閉式水栓 7秒																																													
	洗濯機パン シール（コーキング）	※ 洗濯機パンを設置する床面は、耐荷重性と平滑性に注意する。 ○ 器具類と壁・床のシール（コーキング）打ちは右記の表による。																																													
		<table><tr><th></th><th colspan="2">設置場所の床が湿式（防水）</th><th colspan="2">設置場所の床が乾式（非防水）</th></tr><tr><th>機器種別</th><th>壁</th><th>床</th><th>壁</th><th>床</th></tr><tr><td>洋風便器</td><td>－</td><td>不</td><td>－</td><td>不</td></tr><tr><td>洗面器類</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>－</td></tr><tr><td>掃除流し</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯流し</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>洗濯パン</td><td>－</td><td>－</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>ステンレス流し台</td><td>要</td><td>不</td><td>要</td><td>不</td></tr><tr><td>化粧棚</td><td>不</td><td>－</td><td>要</td><td>－</td></tr></table> 壁・床の仕様にかかわらず、自動水栓装置・コンセント・非常呼出しなど電気機器類に水かかりが好ましくない場合はシール打ちを施す。		設置場所の床が湿式（防水）		設置場所の床が乾式（非防水）		機器種別	壁	床	壁	床	洋風便器	－	不	－	不	洗面器類	不	－	要	－	掃除流し	不	－	要	不	洗濯流し	不	－	要	不	洗濯パン	－	－	要	不	ステンレス流し台	要	不	要	不	化粧棚	不	－	要	－
	設置場所の床が湿式（防水）		設置場所の床が乾式（非防水）																																												
機器種別	壁	床	壁	床																																											
洋風便器	－	不	－	不																																											
洗面器類	不	－	要	－																																											
掃除流し	不	－	要	不																																											
洗濯流し	不	－	要	不																																											
洗濯パン	－	－	要	不																																											
ステンレス流し台	要	不	要	不																																											
化粧棚	不	－	要	－																																											
○ 給水設備	負担金 弁類	● 不要 ○ 要（ ） ※ 直圧給水弁は水道事業者の指定品（指定のない場合は、二次側給水に準じた弁） ※ 二次側給水弁（土中）：40A以下は青銅製で蝶ハンドル付き止水栓、50A以上はソフトシール制水弁（内面ライニング） ※ 二次側給水弁（一般）：40A以下は管端防食ねじ込み形青銅弁5K、50A以上は鑄鉄製 F 付き内面ライニング弁5K																																													
	継手類	※ 水栓エルボ、水栓ソケットは器具側砲金内ねじ形とする。 ※ ユニットバス付属の水栓エルボへの接続は砲金継手等を使用し、管端の防錆をする。 ※ ビニル管とライニング鋼管の接続には水栓エルボ・水栓ソケットは使用しない。 ※ T Sバルブソケットは金属製（砲金）おすネジを打込しているものを使用する。																																													
	バルブボックス 隠蔽部の保温	※ 水道事業者の指定がない場合の埋設弁のボックスは、県標準図5・6による。 ※ 給水管の細部保温は特記なき場合は下記の通りとする。壁中等で仕様書通りの施工が困難な場合は監督職員の指示により保温を施す。 空間の有る壁中配管 → 要 流し下の空間配管 → 要																																													
	既設給水鋼管への接続	※ 改修工事等で鋼管類（ライニング鋼管）を切断して、やむを得ずメカニカル継手を使用する場合には、鋼管類の切断部の防錆処理として、JWWA K 135規格適合品（エポキシ系DEVCON SF等パイプライニング用）にて処置する。ただし、コア一体型管端防食タイプソケットRC-LA型楔リケンを使用する場合は処理不要とする。）																																													
	水槽類の施工手順 水槽類の衛生管理 引渡前の水質の管理	※ 水位設定の協議後に、水位高さ入り施工図を作成し発注・施工を行う。なお、県標準図4を参考とし水位高さを協議する。 ※ 受水槽・高架水槽を新設（改修等含む）施工する場合は、清掃・消毒等後に水張りを行う。 ○ 残留塩素濃度の測定を行う。（端末において0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う。） ○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく水質検査（11項目）について行うこと。採水場所は指定の箇所で（ ケ所）とする。																																													
○ 排水設備	保護砂 砂利	○ 第1樹以降の屋外ビニル管部分には、保護砂（180度台）を要す。 ○ 遠心力鉄筋コンクリート管部分には砂利台を要す。																																													
	樹脂製排水樹 衛生器具等の接続	※ 防護蓋を設置する場合は県標準図7による。 ○ 洗面器等の排水金具と専用の排水アダプタでビニル管に接続できない場合、VCパッキンを使用する。 ※ 既製流しの排水金具に使用しているジャバラホースはそのまま使用せず、VP配管直結（VCパッキンでも可）とする。県標準図5による。 ○ 雨水立管の下部受部は差込継手を使用する。（但し平屋建は不要とする。）																																													
	排水管の防露 排水管の試験等 その他	※ 空間のある壁中配管・集合住宅等のスラブ上配管・受水槽他水槽からドレンバルブまで一必要 流し台下空間配管・実験台等への立ち上がり露出配管一不要 ○ 満水試験 ● 通水試験 ○ 鏡確認 ※ 洗濯機排水金物の床貫通部等は共仕仕区画に適合する処理を施す。																																													
○ 消火設備	消火栓箱	○ 消火栓箱は（○ 県標準図12 ○ 国土交通省仕様 ○ メーカー仕様） ○ 共仕仕区画の消防検査受検必要																																													
○ 給湯設備	弁類	○ 40A以下は青銅弁5K、50A以上は一般配管用ステンレス鋼弁10K																																													
	絶縁対策	※ 鋼管及びステンレス配管は支持金物との絶縁処理を行う。 ※ 銅板製ボイラー及び鋼管との接続等、異種管との接続には絶縁継手を使用する。																																													
	給湯管の保温	※ 給湯配管に簡易保温筒（クイックチューブ）を使用する場合は耐熱性のものを使用する。 ※ 被覆鋼管の継手カバーは保温付きのものを使用する。																																													
	大気汚染対策	※ 給湯器の配管化粧カバー内は凍結破損防止を考慮した保温（簡易保温筒）施工を行う。 ○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。																																													
○ ガス設備	ガス集合装置 給湯器用止水弁 その他	※ ガス集合装置は県標準図9・10・11を参照し、漏洩検知装置・耐震遮断装置・転倒防止金具等の必要有無に注意する。 ※ スプリングチャッキ内蔵ボール弁を使用する。 ※ ガス用フレキ管とガスコック等（ヒューズコック）との接続は、コック等の固定が出来る部材等を使用して接続する。 ※ ゴムホース接続なきコックはゴムキャップを付ける。 ※ ボンベ支持クサリ用のアンカーボルトは、10mm以上のもので、下記のいずれかとする。 ※ 埋込アンカー・雄ネジ形メカニカルアンカー・接着系アンカー（ケミカルアンカー）なお、チェーン、フックも同様の強度を持つものとする。 ※ 自記記録計によるガス圧テスト表の写しを県に提出し、正本は施工業者で5年間保存する。																																													
	種汚泥 試運転調整	※ 使用開始時には必要に応じて種汚泥を投入する。 ※ 浄化槽の使用開始後おおむね3ヶ月間の試運転調整を行うもので、浄化槽法による「保守点検及び清掃等」を行うほか下記の事項を言う。 ・維持管理を管理業者に引継ぐ場合は直前に水質検査（BOD、SS、PH、大腸菌、塩素イオン）を行い、そのコピーを維持管理者、施設管理者、工事監督者に渡し、設計・施工一親注の注意事項を申し送ること。																																													
○ 浄化槽設備	その他	※ 見やすい場所に型式、施工者名、設置年月、処理能力、放流水質を記入した銘板を設置する。 ※ コンクリート頂版スラブを施工する場合、モルタルの浮き上がり、及び、水たまりが出来ないように仕上げ勾配に注意する。 ○ 補助金申請設備																																													

●空気調和・換気設備	空調機器の仕様	※ グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号））の判断基準適合品とする。 なお、パッケージ及びマルチエアコン等については、各メーカーの最高効率機種とする。
	パッケージエアコン等	● 屋外機はJRA耐重塩害仕様とする。 ○ 屋外機は耐塩害仕様とする。 ※ パッケージエアコン屋内機の施工については県標準図13を参考にして注意する。 ○ 天カセ形室内機の取付等による天井の開口及び補強・補修を行う。（建築工事標準詳細図参照） 1）補強野縁は野縁と、補強野縁受及び取付け用補強材は野縁受と同材とする。 2）野縁受のね出しが300mm以上の場合は、増し吊り設ける。 ※ 室外機には設置場所を問わず、溶融亜鉛メッキ製またはSUS製の転倒防止金具もしくは転倒防止ワイヤーを設ける。 ○ 不要 ○ 要（ ）ヶ所 自動空気抜き弁にはGV及びブストレーナーを取付ける。 ※ 配管ラッキング（溶融アルミニウムー亜鉛鉄板・配管化粧カバー）は室外機の直近まで施す。 ※ 配管樹脂化粧カバー（スリムダクト）も室外機の直近まで施す。なお、屋外スリムダクト最終部は閉塞処理を行う。（コーキング処理、またはエンドキャップ処理） （フリーコーナー（ジャバラ）は使用しない。） ○ アルミフレキ（不燃材料認定品） ○ ステンレスフレキ（不燃材料認定品） ○ ※ 内貼りチャンパの寸法表示は、外法寸法とすること。サブライチャンパにはその上に銅きつ甲金網押えを行う。 ※ 消音材はグラスウール（吹出口チャンバー・吸込口チャンバー・レターンチャンバーは25mm厚、サブライチャンバーは50mm厚）とし、ガラスクロス押えとする。 ※ 排気フードは、SUS430製とする。（1.0mm厚） ※ フィルターは分解掃除が出来るものにする。 ※ 黄銅製コックは20mmのものとする。（キャップ止でもよい） ※ 火器使用機器が確定後にフードの形状寸法を変更して、投影面積が変わる場合はフードの面風速もチェックする。 （参考：フードの面風速は一般的に0.3m/sとして設計している。） ※ 送風機の機器表にファンの番手（＃）を明記している場合、小さい番手にしない。 ※ エアコン設置に必要な一次側電源送り以降の、室内外渡り電源線、制御線、アース（CE2sq/4C・CE3.5sq/4C程度）を要す。 ※ リモコン線はEM-AE0.9mm/2C～3C、又はVCTF0.75sq/2C～3Cとする。（但し延長が10m以下のリモコン線は機器付属品でもよい。） ※ 室内外の渡り配線で、冷媒配管と同じルートを施工する場所は同保温外装内に納める。（電源・制御配線の最低離隔距離は機器メーカーの基準に準ずる。） ※ 表示窓の付いたりモコンの取付場所は視認性の良い高さ（1,300～1500h）照明SWの上を標準とするが、総合図で充分打合せ調整を行う。 ※ 防振ハンガーの設置判断基準は県標準図14による。 ※ 震災後の設備機能確保を図る実務的設備耐震対策措置は県標準図15による。 ※ 冷温水発生機、ボイラ及び温風暖房機の壁の始動スイッチの二次側に煤煙濃度計用電源端子を設ける。 ○ 排ガス監視装置を要す。 ○ ばい煙濃度測定口を要す。
○別工事	別途工事	○ スリーブ、箱入れの補強筋 ○ ガラリ ○ 点検口 ○ ○ 天井および壁貫通に対する下地補強 ○ ブロバンポンベ庫 ○

Ⅲ 材 料 メーカー 表	
材 料	材 料 メ ー カ ー
衛生陶器	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業
水栓金具類	TOTO、LIXIL(INAX)、ジャニス工業、三栄水栓
F R P水槽	三菱、日立、積水 ブリヂストンを削除
うず巻ポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本
水中モーターポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本、鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原、日立、㊞㊞、川本、鶴見、新明和
電気温水器	三菱電機、ユパック、日本電熱、東芝、パナソニック、三菱、日立
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン
小型銅板ボイラー	巴、昭和、愛知、ネボン、ヒラカワ
F R P膨張タンク	日立化成、三菱樹脂、ホーコス
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、東芝キャリア
冷温水発生機	矢崎、日立、荏原、川重、三菱重工、パナソニック
エアハンドリングユニット	新晃、ダイキン、三菱、昭和、日立、木村、東芝キャリア、三菱重工
送風機	日立、テラル、荏原、パナソニック、谷山、ミツヤ、旭電業
冷却塔	矢崎、日立、荏原シンワ、空研、日本スピンドル
自動制御機器	アズビル、ジョンソンコントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル、東洋空気調和、日本エアフィルタ
全熱交換形換気扇	三菱、パナソニック、テラル、東芝、日立、ダイキン
その他	国土交通省仕様適合品

完成後必要な取扱資格者	ボイラ	○ 資格不要 ○ 特別教育修了者（小型ボイラ） ○ 講習修了者 ○ （ ）級ボイラ技士
	危険物	○ 資格不要 ○ 危険物取扱主任者
	冷凍機	○ 資格不要 ○ 第（ ）種冷凍機械作業主任者

	官公庁等	打 合 せ 事 項				確 認 日
給 水						令和 年 月 日
排 水						令和 年 月 日
消 防						令和 年 月 日
浄 化 槽						令和 年 月 日
ガ ス						令和 年 月 日
そ の 他						令和 年 月 日

	株式会社	シグマ設備設計室	縮尺	作図	担当	検印	設計日付	図面N o
			－		島崎久	浅井	2025・05	（特記）03 M-02

県標準図 5	流し廻り・水栓柱・止水栓ボックス	作 図 平成30年 6月
---------------	-------------------------	------------------------

混合水栓
 流しシンクセンターより100mm水切り側へ
 (デッキタイプの場合、センター)

※ 瞬間湯沸器等がある場合は上部の棚、水切「Y」
 照明器具、換気扇等注意到注意して納めること。

流し部分平面図

流し下開口補修方法詳細図
 (穴があきすぎた場合の補修方法)

SUS製バンドにて固定

モルタル詰め
 周囲が土の場合

水栓柱の固定方法(後が壁の場合)

パルプB0X(φ40A以下の場合)

標準図 6

制水弁（仕切弁）ボックス（50～150A）

作図
平成28年 6月

1. 車道用鉄蓋・組立式BOX（T-25）。
2. 鉄蓋は、蓋・受付カー表示、水流方向・口径表示、口環付付。
3. 必要により高さ及び路面勾配調整のための専用調整リングを使用する。
4. 管上高さ、弁サイズによりBOX組み合わせを設定する。内径Dは250以上。
5. 下図鉄蓋図柄及びBOX形状は参考。
6. ボックス内には設置年月・サイズ・系統名を明記したアクリルプレートをつけること。
7. ボックス内に設けるプレートにはペンキ書きまたはカッティングシートとすること。
8. 蓋の据付け方向には注意のこと。

調整コンクリート板の例
（黒竹、ダイヤモンド）

ハイビット、レジンコンクリート板などの例
（緑之出、ダイヤモンド）

系統名アクリル板
（文字書きはペンキ
又はカッティングシート貼り）

標準図 7	樹脂製インポート樹（ビニマス）・防護蓋	製作 平成28年 8月
-------	---------------------	----------------

防護蓋の設置高さはアスファルトやコンクリートでは上部すり合わせとするが、土や砂利等の場合は事前に仕上げ高さを確認しておく。

防臭キャップの取付高さは製造者の指定された高さとし、立ち上がりパイプ内部に土などが入りにくく、蓋が閉まる高さとする。
(Maezawa・アロンマス・タキロン)

立ち上がりパイプは水平な切り口とし、バリを除去して防臭パッキンを機能させる。

ビニマスの下流部にV.P配管で接続する時はV.P変換ソケットを使用し、よりの段差なく接続する。

ビニマスの差し込み部に挿入して、隙間は最小限とする。

ビニマス内に付着した接着剤等は除去する。

※ ビニマス周囲の保護砂は管上100まで埋め戻す。

樹脂製インポート樹の施工における主な注意点

県標準図 8

コンクリート標示柱

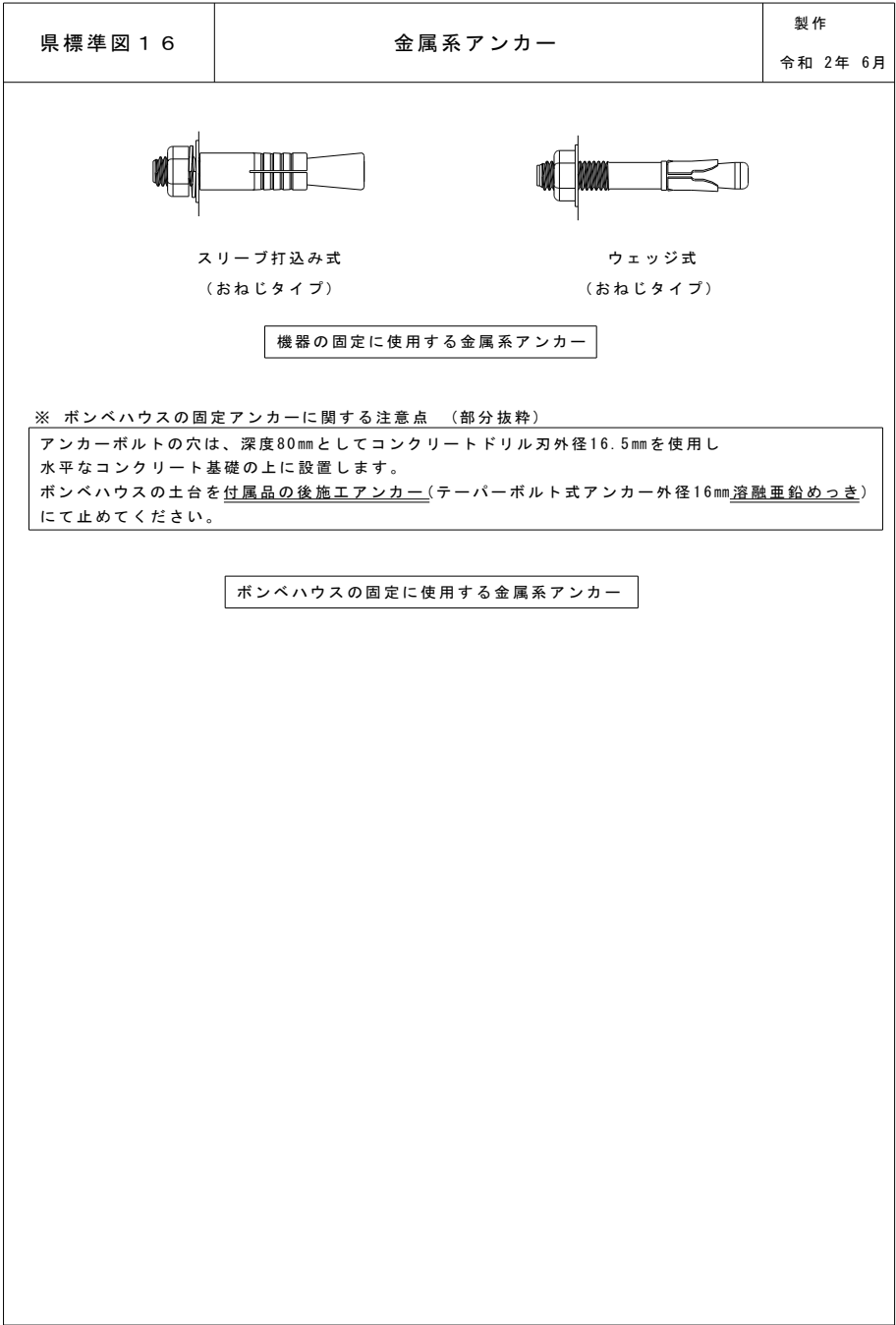
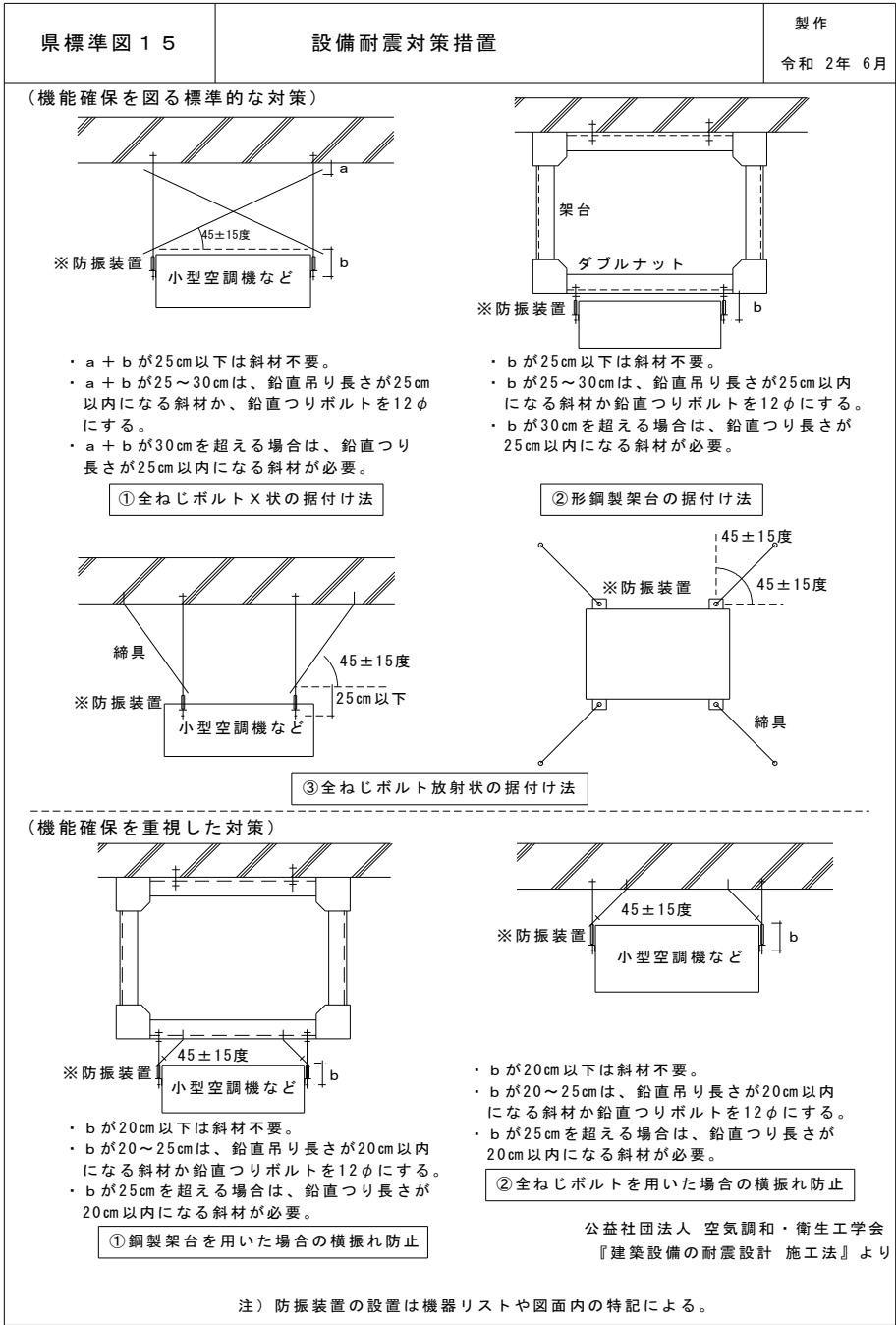
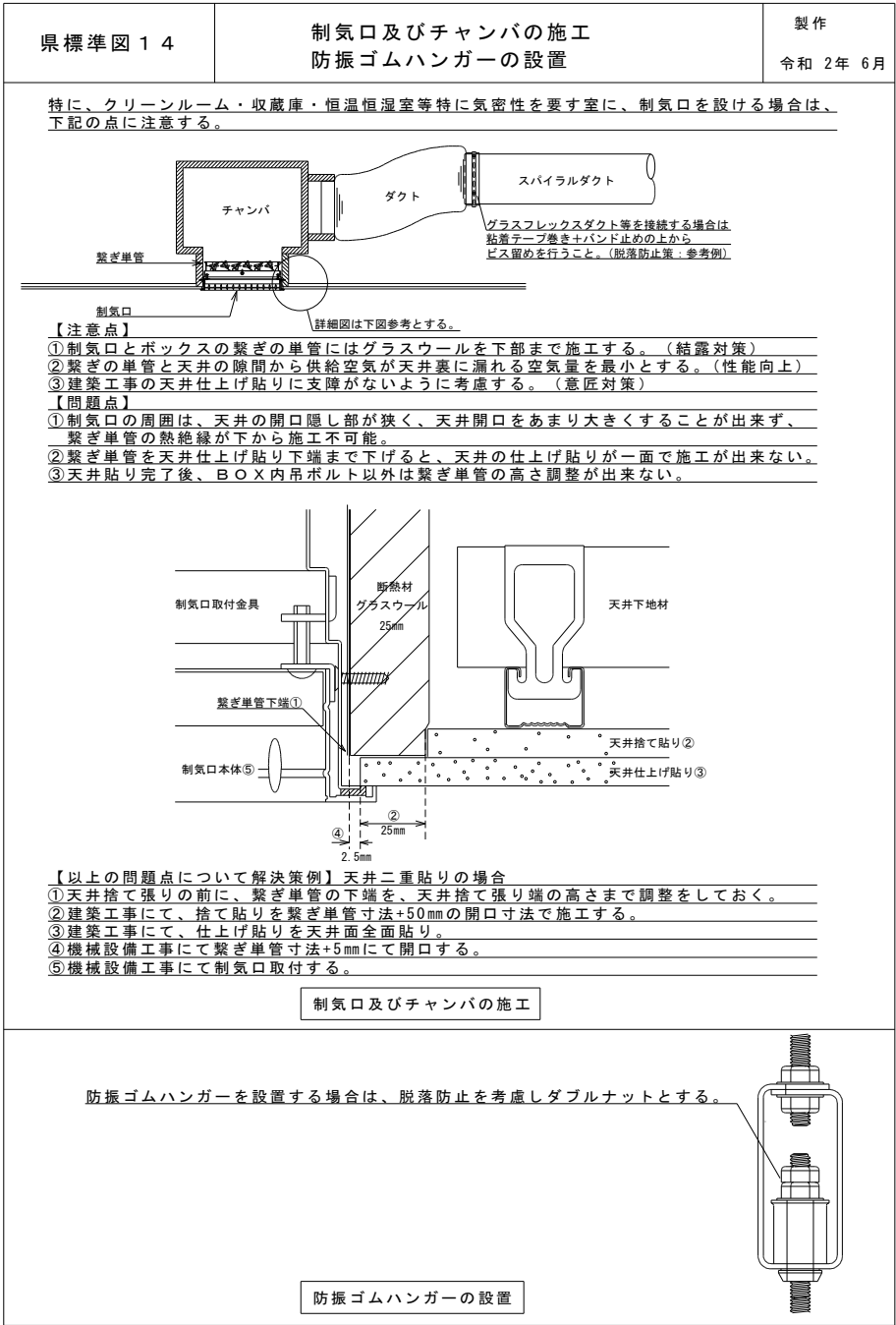
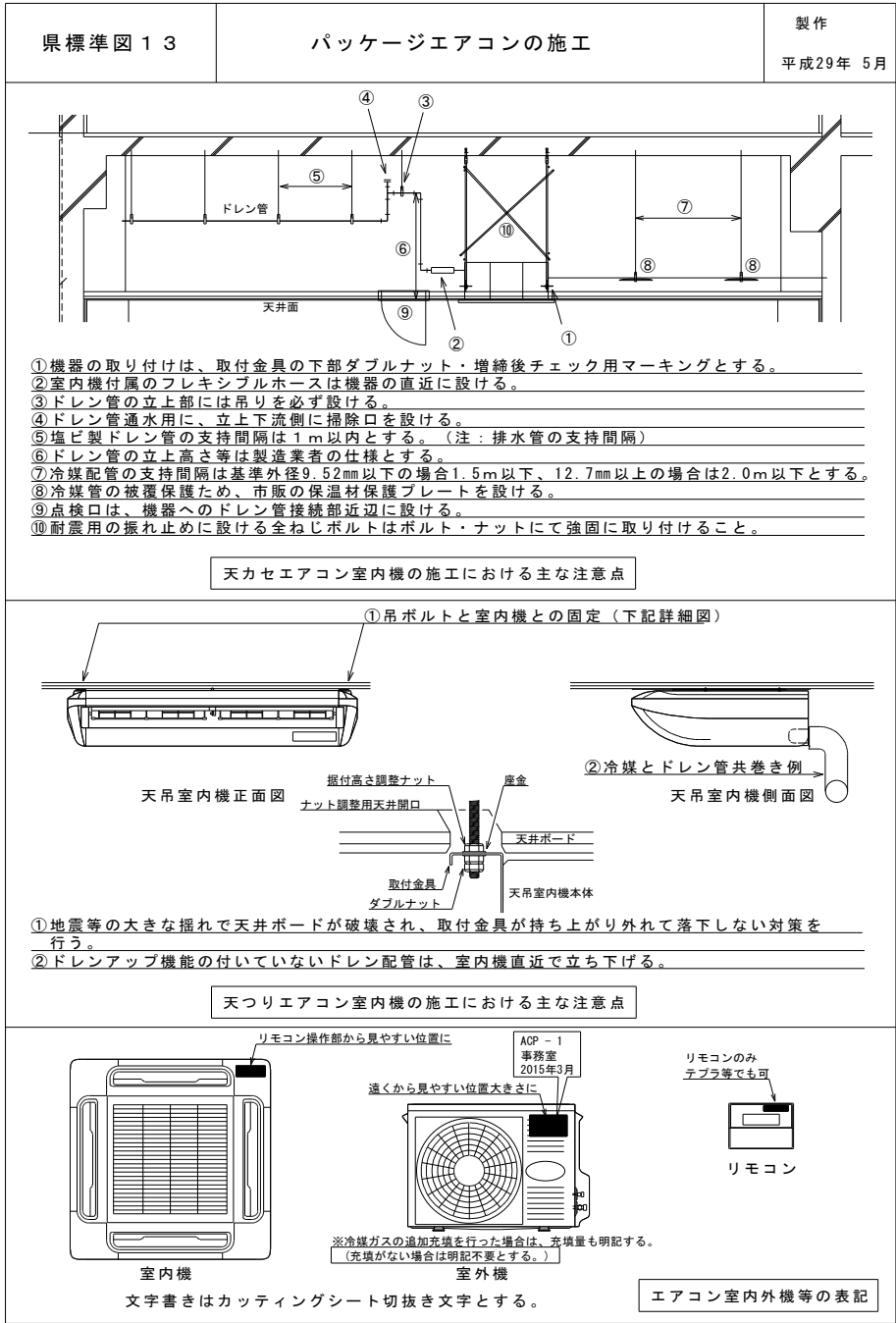
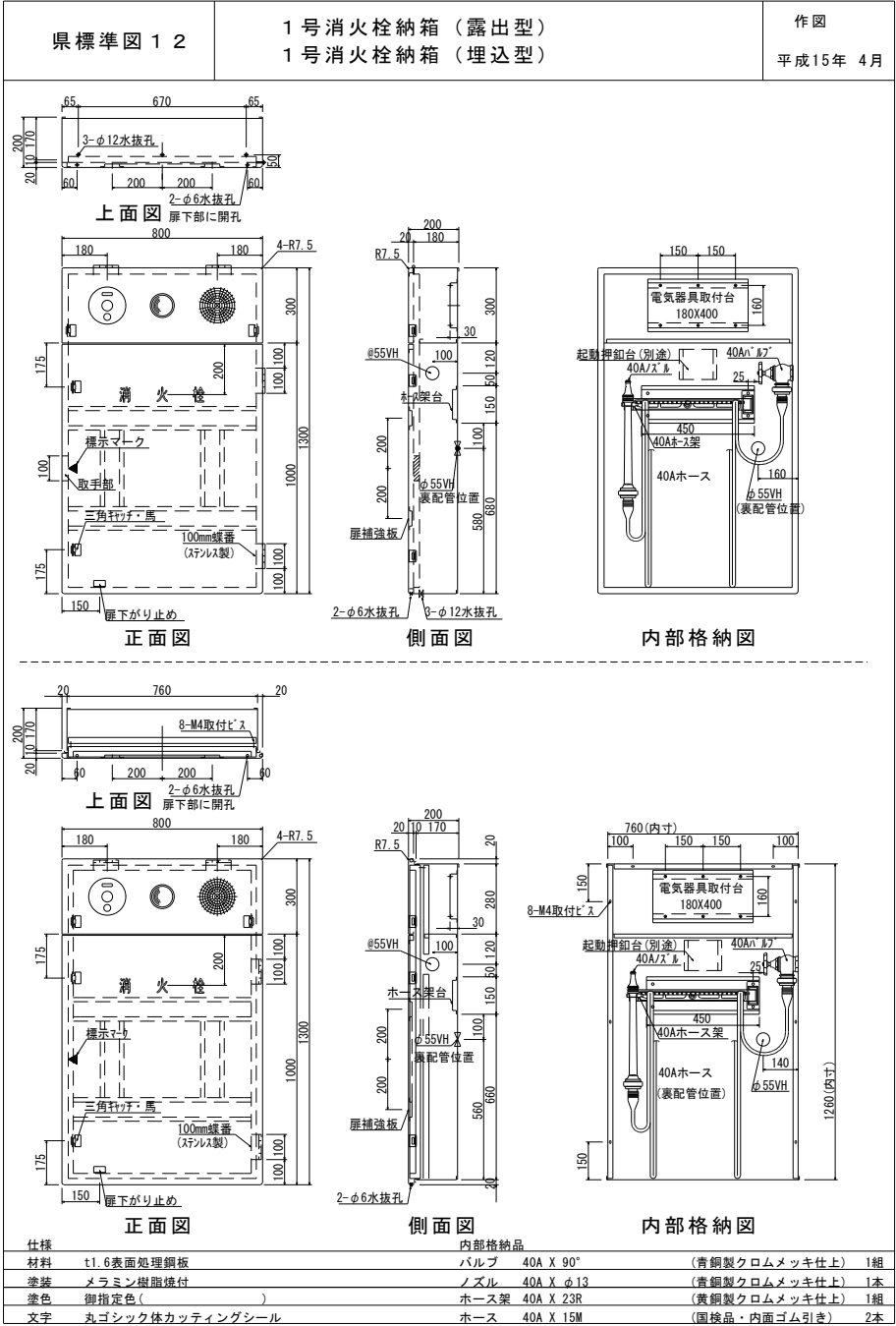
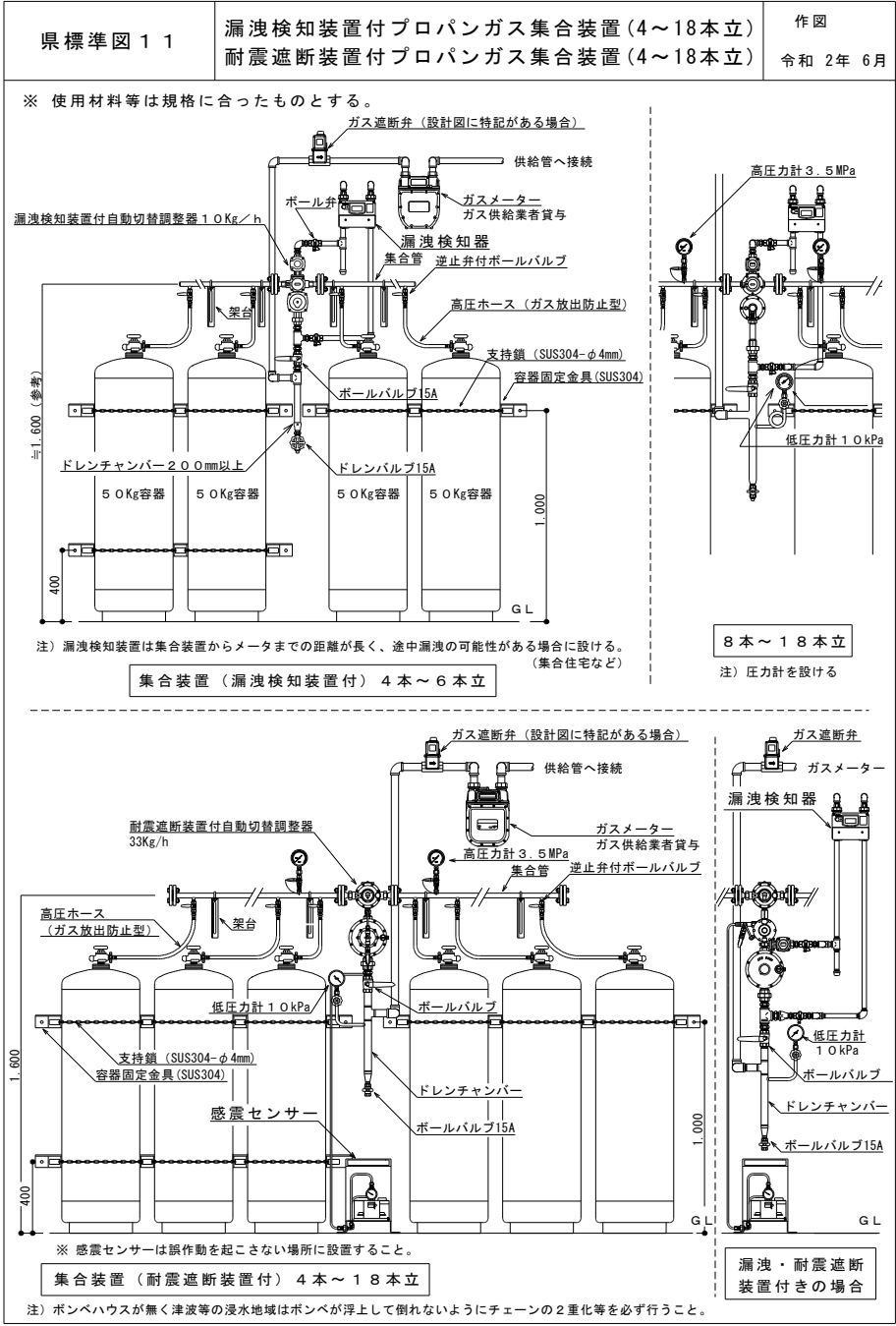
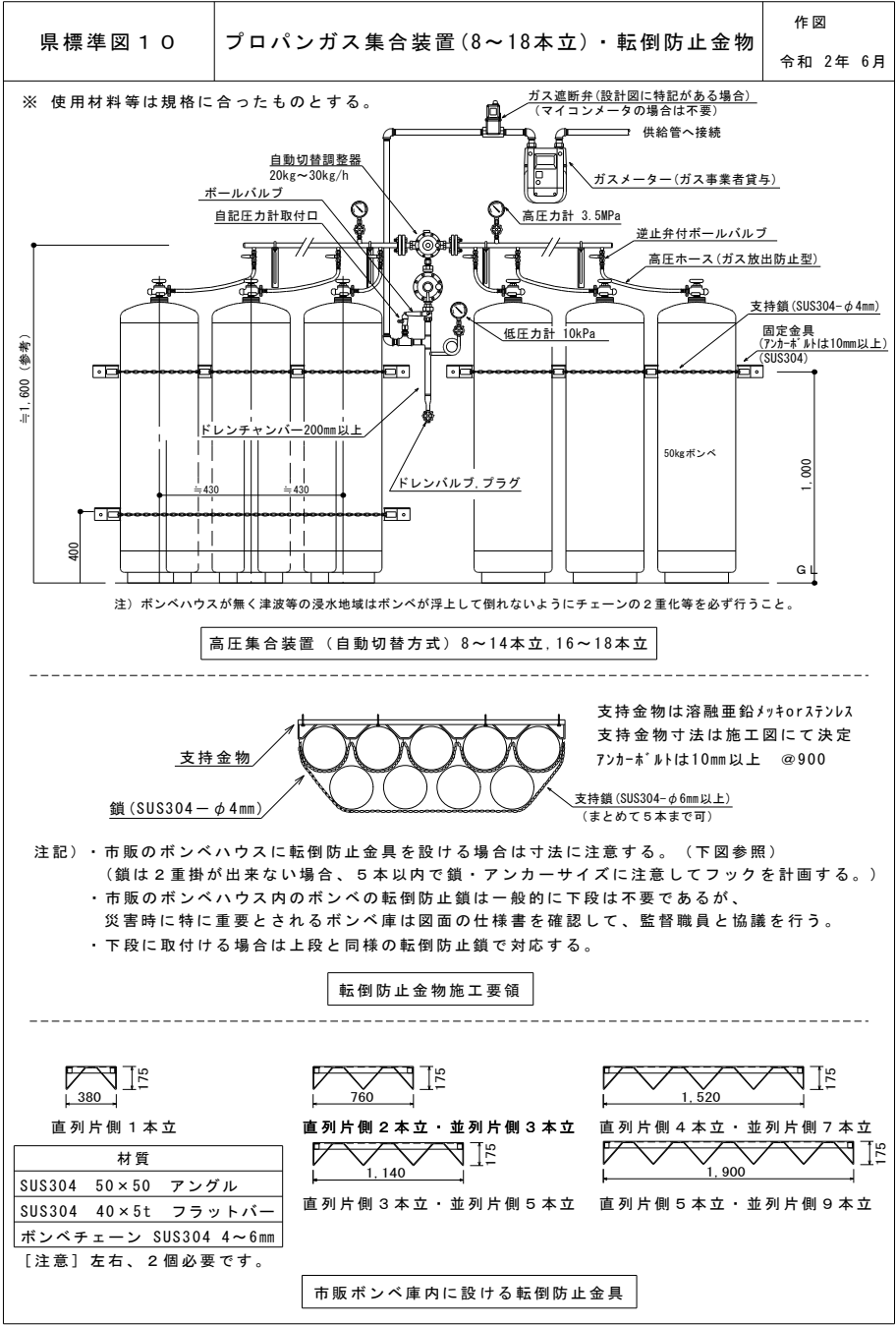
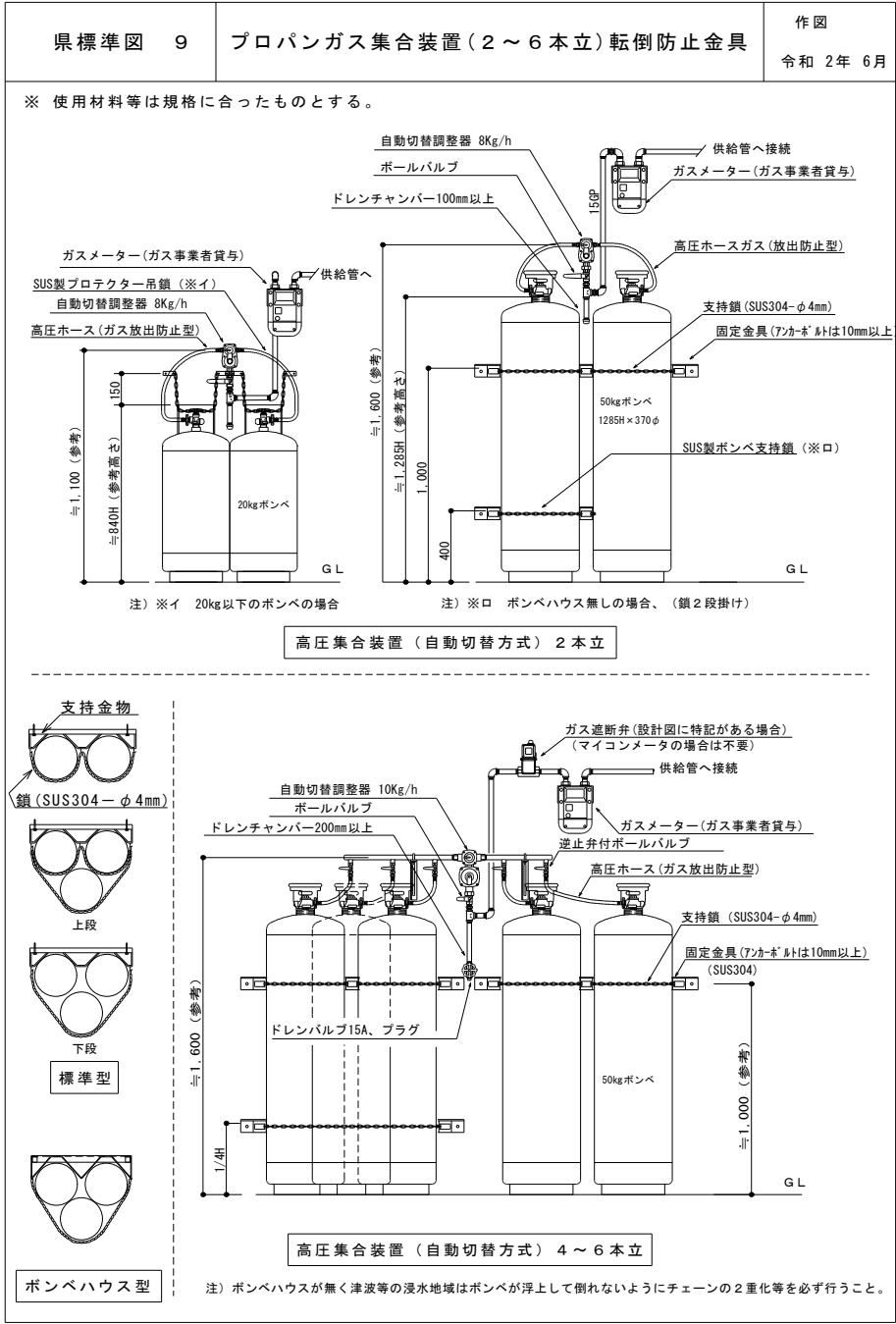
作図
平成28年 6月

A-A断面図

B-B断面図

矢印及び清部は指定色
(マンモス種)

給水管	10B 5/10
消火管	7.5R 4/14
ガス管	7.5Y 9/12
オイル管	





工事場所：高知県南国市里改田 1844-1

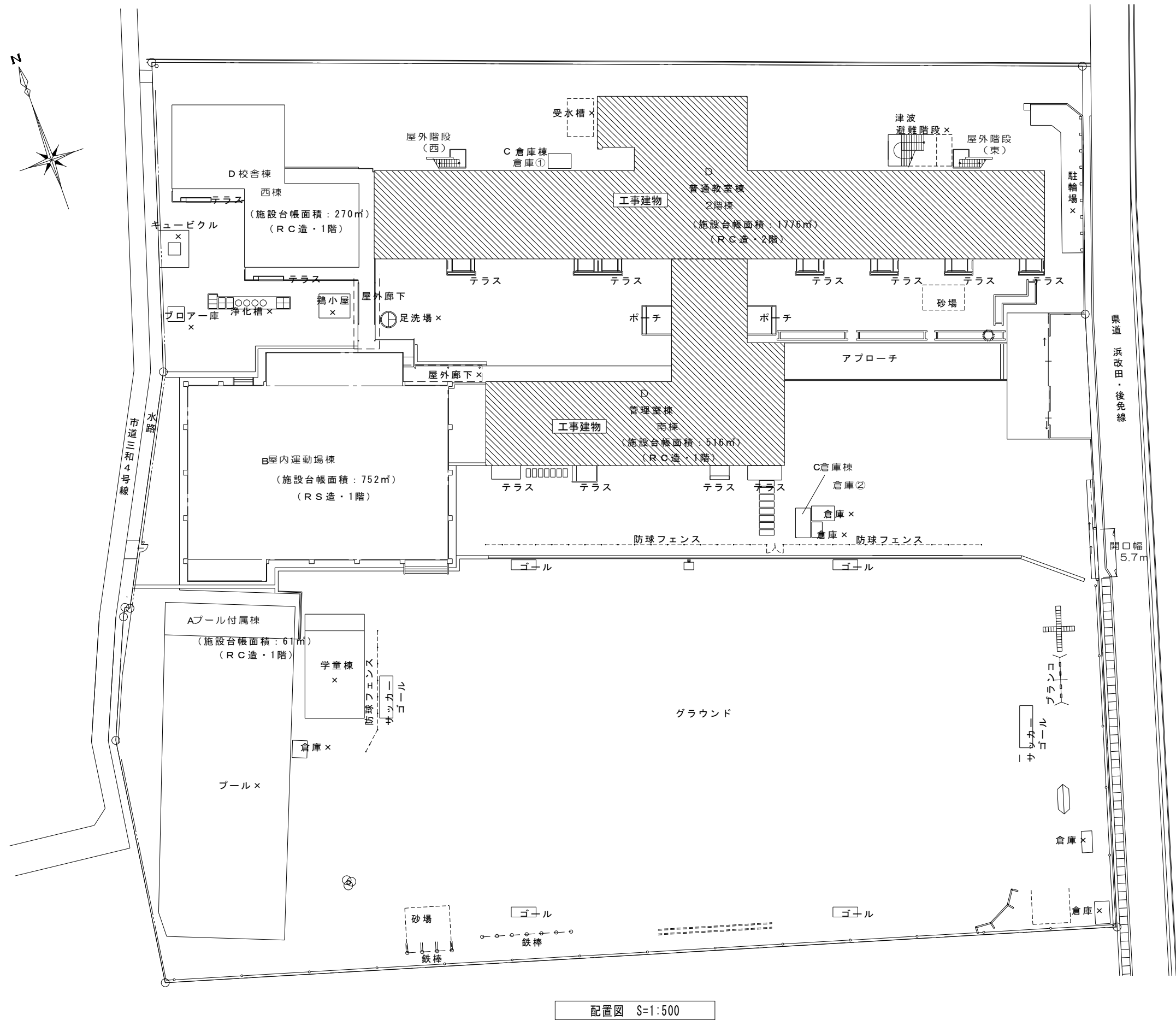
工事概要 ・普通教室棟 1 階コンピュータ室（同時ツイン 1 台）の空調機の更新。 ・更新機は管理室棟 1 階職員室内の既設集中リモコンに接続する。 ※既存リモコン以外のメーカーの場合、別途集中リモコンが必要

機器リスト (改修前、撤去)							
記 号	名 称	機器仕様	電源	消費電力	台数	設置場所	備 考
			φ-V	kW			
ACP 1	空冷HPパッケージエアコン	天井吊钩形4方向 冷媒: R22×4.0kg	3-200	C:4.32	1	普通教室棟	三菱電機
	同時7台	能力 C:11.2kW、H:11.8kW		H:4.05		1階 コンピュータ室	PLHX-J112KAHG
		圧縮機出力: 0.06kW×2					
		冷媒管: (主管) φ9.52×φ19.05					
		(枝管) φ9.52×φ15.88					
		ドレン管: VP25					
		屋内機 寸法: 290H×840×840 重量: 26kg/台					
		屋外機 寸法: 1260H×900×330 重量: 96kg/台					

冷媒回收量合計	R-22 × 4.0kg
---------	--------------

機器リスト（改修後）							
記 号	名 称	機器仕様	電源 φ-V	消費電力 kW	台数	設置場所	備 考
ACP 1	空冷HPパッケージエアコン	天井設置形4方向 冷媒：R32 APF：7.0以上	3-200	C:5.33	1	普通教室棟	参考品番
	同時7台	能力 C:20.0kW (22.4kW)、H:22.4kW (～27.0kW)		H:4.96		1階 コンピュータ室	PLZX-ZRMP224HBF5
	屋外機耐重塩害仕様	圧縮機出力：4.6kW					
		冷媒管：（主管）φ9.52×φ25.4					枝管－既設配管
		（枝管）φ9.52×φ15.88					再使用
		ドレン管：VP25					
		ワイヤードレンコン、防護ネット（細目）、集中排水ドレンハン					
		屋内機 振れ止め金物+防振ハンガー					
		屋外機 コンクリートロック（アンカ付）+防振ゴム10t +転倒防止金物（SUS）					

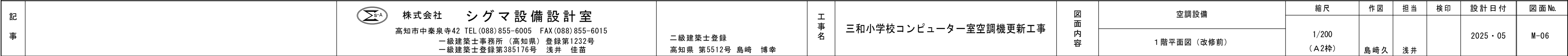
SR	既設集中リモコン	タッチパネル式			1	管理室棟	三菱電機
		個別・一括制御、状態表示				1階 職員室	PAC-SF50AT1
		スケジュール機能付					



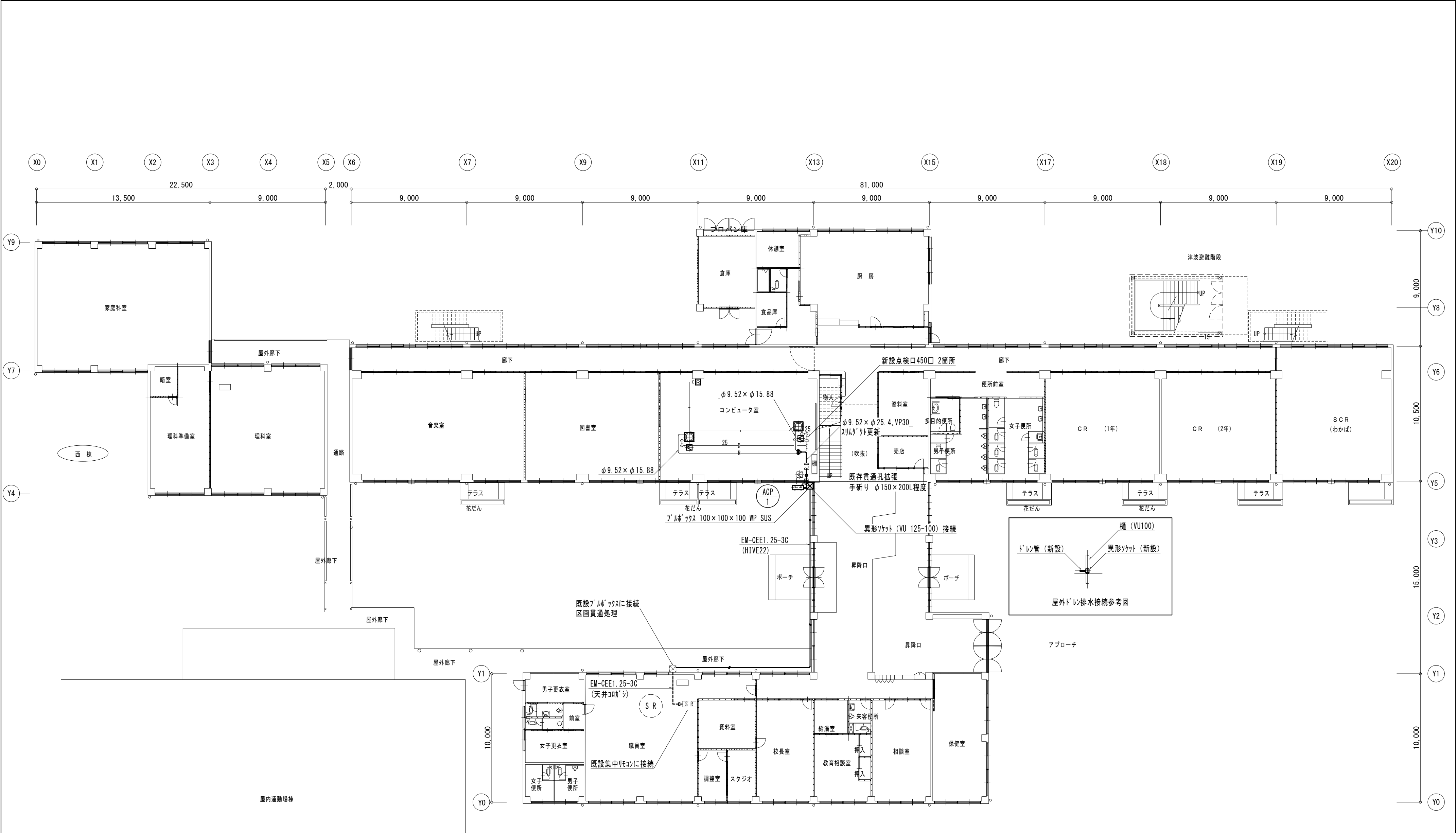
特記事項	
機 器	・空調機器の仕様は国土交通省仕様とする。
	・「グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）の判断基準適合品とする。
	・冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていない機種とする。
冷媒配管	・冷媒配管はペライソルとする。
ドレン配管	・屋内空調ドレン配管は保温材付ドレンパイプとする。
	・屋外空調ドレン配管は保温、塗装共に不要とする。
配管外装	・屋内露出配管は保温化粧カバー（スリムタイプ等）とする。
	・屋外露出配管の外装はカラーリウムラッピングとする。
そ の 他	・既設冷媒配管枝管、ドレン配管は既設再使用とする。
	・既設屋内外電源渡り線、リモコン線は既設再使用とする。
	・冷媒回収・破壊処理を適切に行うこと（R-22×4.0kg）。

記 事	 株式会社 シグマ設備設計室 高知市中秦泉寺42 TEL(088)855-6005 FAX(088)855-6015 一級建築士事務所（高知県）登録第1232号 一級建築士登録第385176号 浅井 佳苗	二級建築士登録 高知県 第5512号 島崎 博幸	工 事 名	三和小学校コンピュータ室空調機更新工事	図 面 内 容		縮尺	作図	担当	検印	設計日付	図面No.
						配置図・付近見取図・工事概要 機器リスト（改修前・改修後）	1/500 (A2枠)	島崎久	浅井		2025・05	M-05

(A3は70%出力)



(A3は70%出力)



1 階平面図 S=1:200

- 特記事項
- ・冷媒配管主管は更新、ドレン配管は既設配管再使用
 - ・ドレン管は更新機器との接続のため、屋内機直近1m程度延長を見込む
 - ・屋内外電源渡り線は既設配線再使用
 - ・リモコン線は既設配線再使用

凡 例					
	新設配管				
	既設配管				
	新設、既設の接続を示す				
	リモコン線にて保護を示す				

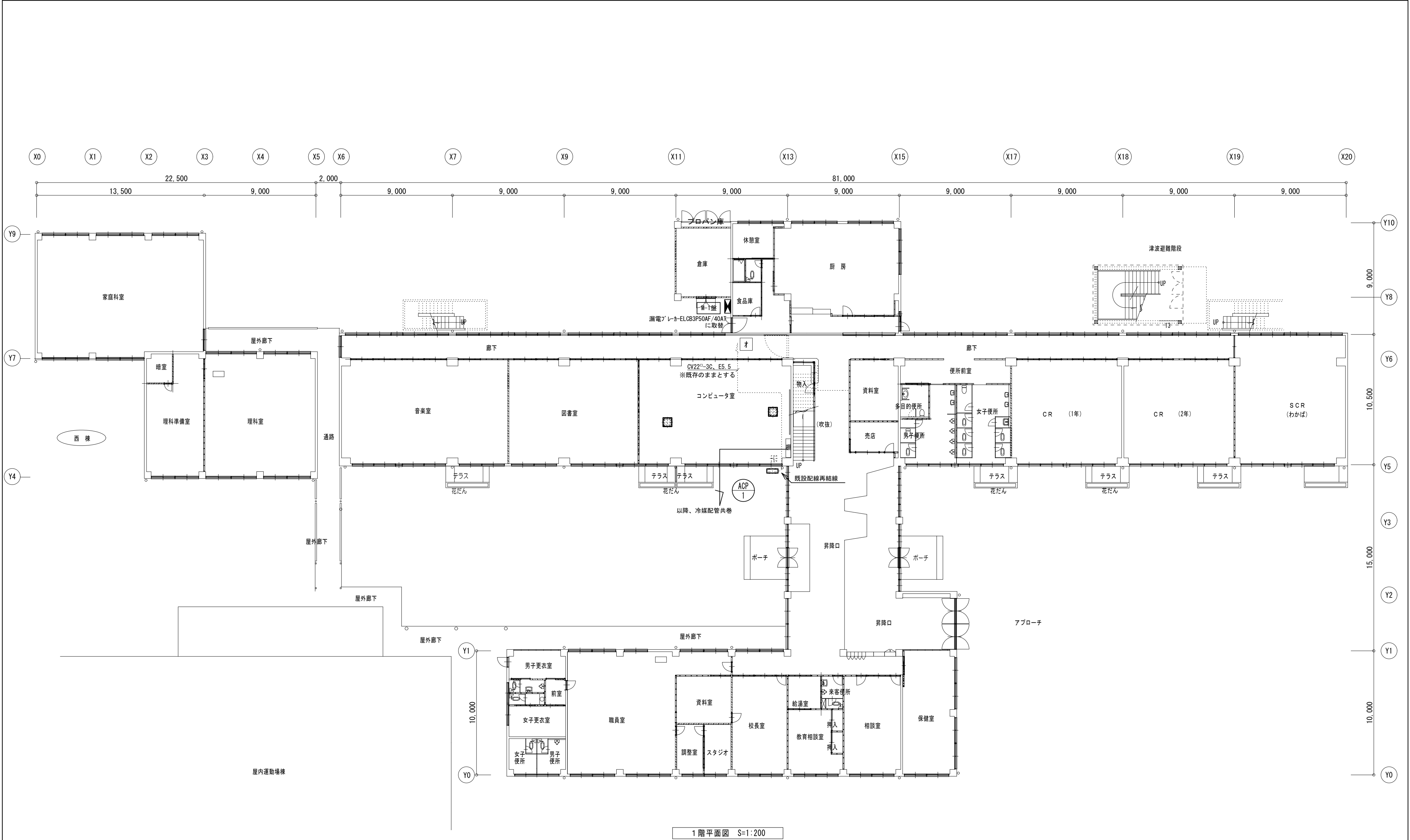
記事		株式会社 シグマ 設備設計室 高知市中泰泉寺42 TEL (088) 855-6005 FAX (088) 855-6015 一級建築士事務所 (高知県) 登録第1232号 一級建築士登録第385176号 浅井 佳苗	二級建築士登録 高知県 第5512号 島崎 博幸	工事名 三和小学校コンピュータ室空調機更新工事	図面内容	空調設備	縮尺	作図	担当	検印	設計日付	図面No.
						1 階平面図 (改修後)	1/200 (A2枠)	島崎 久	浅井		2025・05	M-07

(A3は70%出力)

機 材 名	指 定 品	機 材 名	指 定 品	機 材 名	メーカー名	機 材 名	メーカー名	機 材 名	メーカー名
電線管類・同付属品	J I S マーク表示品			LED照明器具	アイリスオーヤマ（株） 岩 崎 電 気（株） （株）遠藤照明 コイズミ照明株式会社 東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株） （株）YAMAGIWA 山田照明（株）	蓄電池 べんﾄ形据置鉛蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池 据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	エナジーウィズ株式会社 （株）GSユアサ 古河電池（株）		
電 線 類 等	国土交通省大臣官房官庁 営繕部監修の公共工事標準 仕様書（電気設備工事編） J I S マーク表示品			監視カメラ装置	㈱JVCケンウッド・公共産業システム Ｔ Ｏ Ａ（株） パナソニックコネクト（株）				
耐火・耐熱ケーブル	耐火・耐熱電線認定機関 の認定または評価された 旨の表示をしたもの			照明制御装置	東芝ライテック（株） パナソニック（株） 三菱電機照明（株）				
配線器具類	J I S マーク表示品			可変速電動機用インバーター装置	（株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）安川電機				
配線用遮断機 JIS C 8201-2-1 に適合するもの 漏電遮断機 JIS C 8201-2-2 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧交流遮断機（真空）	東芝インフラシステムズ（株） 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎				
電磁接触器 JIS C 8201-1, JIS C 8201-4-1 に 適合するもの	J I S マーク表示品			高圧限流ヒューズ	（株）宇都宮電機製作所 エナジーサポート（株） 東芝インフラシステムズ（株） （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三菱電機（株）				
低圧進相コンデンサ JIS C 4901 に適合するもの	J I S マーク表示品			高圧負荷開閉器	エナジーサポート（株） 大垣電機（株） （株）新愛知電機製作所 （株）戸上電機製作所 日本高圧電気（株） （株）日立産機システム 富士電機機器制御（株） 三 菱 電 機（株）				
指示電気計器 JISC1102（指示電気計器）	J I S マーク表示品			高圧進相コンデンサ	（株）指月電機製作所 東芝インフラシステムズ（株） ニ チ コ ン（株） 日 新 電 機（株） 三 菱 電 機（株） 利 昌 工 業（株） ※ 1				
非常用照明器具	（社）日本照明器具工業会 の J I L 適合マークが貼付 されたもの			※ 1 モールドコンデンサに限る	※ 1				
誘導灯器具	誘導灯認定委員会の認定 証票が貼付されたもの			高圧用変圧器	愛知電機（株） 四 菱 テ ッ ク（株） （株）ダイヘン タカオカ化成工業（株）※ 2 （株）東 光 高 岳 東芝インフラシステムズ（株） 日 新 電 機（株） （株）日立産機システム 富士電機（株） 三 菱 電 機（株） （株）明 電 舎 利 昌 工 業（株） ※ 2				
自家発電装置 付属する配電盤をふくむ	日本内燃力発電設備協会 の認定証票が貼付された もの			※ 2 モールド変圧器に限る	※ 2				
防災電源用直流電源装置	蓄電池設備認定委員会の 認定証票が貼付されたもの								
自動閉鎖装置	運動機構・装置等自主評定 委員会の自主評定マークが 貼付されたもの								
非常放送装置の蓄電池	J E A 蓄電池設備認定委員 会の認定証票が貼付された もの								
非常警報装置（非常ベル）	日本消防検定協会の認定 証票が貼付されたもの								
自動火災報知装置	日本消防検定協会の検定 合格証票が貼付されたもの								
構内交換装置	（財）電気通信端末機器 審査協会の認定品								
								電 気 設 備 機 材 指 定 表	
								R060701	
								工 事 名 三和小学校コンピュータ室空調機更新工事 E-02	
								高 知 県 土 木 部 建 築 課	



(A3は70%出力)



記事		 株式会社 シグマ 設備設計室 高知市中秦泉寺42 TEL (088) 855-6005 FAX (088) 855-6015 一級建築士事務所 (高知県) 登録第1232号 一級建築士登録第385176号 浅井 佳苗	二級建築士登録 高知県 第5512号 島崎 博幸	工事名	三和小学校コンピュータ室空調機更新工事	図面内容	電気設備	縮尺	作図	担当	検印	設計日付	図面No.
							1階平面図 (改修後)	1/200 (A2枠)	浅井	浅井		2025・05	E-04

(A3は70%出力)